

# みなみいず 町議会だより

No. 37号

2009年

平成21.5.15



## 平成21年度 南伊豆町消防団入団式

- 主な内容 ● 3月定例会……………2～7
- 3月定例会の一般質問……8～15
- 議会の動き、一口メモ、くろ潮…16

# 平成21年 3月定例会

町議会3月定例会は、3月11日から31日までの21日間の日程で開かれました。  
今定例会では、平成21年度一般会計予算及び特別会計予算、職員等の倫理保持等に関する条例、町長などの給与の減額に関する条例制定などの条例制定・改正並びに平成20年度一般会計補正予算など37議案の他、南伊豆地区1市3町合併協議会から離脱する決議1件、意見書2件、計40議案が提案され、同意・可決されました。一般質問には、8人の議員が登壇しました。

## 平成21年度 一般会計・特別会計予算概要

(単位:千円)

会計区分	20年度予算	21年度予算	会計区分	20年度予算	21年度予算
一般会計予算	4,136,000	3,973,000	土地取得特別会計予算	6	5
国民健康保険特別会計予算	1,440,431	1,451,314	公共下水道事業特別会計予算	493,480	401,018
老人保健特別会計予算	125,284	2,516	子浦漁業集落排水事業特別会計予算	13,491	13,771
介護保険特別会計予算	814,549	898,586	中木漁業集落排水事業特別会計予算	21,986	21,482
南上財産区特別会計予算	484	1,097	妻良漁業集落排水事業特別会計予算	0	10,401
南崎財産区特別会計予算	535	472	後期高齢者医療特別会計予算	127,676	136,038
三坂財産区特別会計予算	9,028	9,056			

水道事業会計 予算	水道事業 資本	20年度		21年度	
		収益(収入)	費用(支出)	収入	支出
		230,030	276,219	239,708	282,474
		11,000		62,200	
		149,152		167,582	

## 平成20年度 3月補正予算概要

(単位:千円)

	補正前の額	補正額	計	財源内訳
一般会計補正予算(第10号)	4,385,619	42,067	4,427,686	国県支出金 474 地方債 △19,400 その他 △644 一般財源 61,637
国民健康保険特別会計(第3号)	1,449,984	48,493	1,498,477	国県支出金 32,156 その他 17,719 一般財源 △1,382
介護保険特別会計(第4号)	849,836	12,079	861,915	国県支出金 △6,803 その他 5,027 一般財源 13,855
土地取得特別会計(第1号)	6	1	7	その他 1
公共下水道事業特別会計(第3号)	494,309	5,615	499,924	一般財源 5,615
妻良漁業集落環境整備事業特別会計(第2号)	298,695	△73,613	219,082	国県支出金 △51,800 地方債 △15,600 その他 △6,356

水道事業会計(第3号)	水道事業 資本	既決予定額		補正予定額		計
		収益(収入)	費用(支出)	収入	支出	
		232,130	284,163	△3,920	△5,175	228,210
		11,000		800		11,800
		141,527		△21,600		119,927

### 認定・同意

◆人権擁護委員の候補者の推薦について  
南伊豆町青野33814  
大矢 登さん

### 条例・規約の制定・改正

- ◆専決処分の承認を求めることについて(平成20年度一般会計補正予算(第9号))
- ◆廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例制定
- ◆介護保険条例の一部を改正する条例制定
- ◆国民健康保険条例の一部を改正する条例制定
- ◆道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例制定
- ◆静岡県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の一部を変更する規約制定
- ◆介護従事者処遇改善臨時特例基金条例制定
- ◆静岡地方税滞納整理機構を組織する地方公共団体

の数の減少について

- ◆静岡県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について
- ◆指定管理者の指定について(妻良水産飲雑用水施設)
- ◆平成20年度一般会計補正予算(第10号)
- ◆平成20年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- ◆平成20年度介護保険特別会計補正予算(第4号)
- ◆平成20年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- ◆平成20年度土地取得特別会計補正予算(第1号)
- ◆平成20年度公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- ◆平成20年度妻良漁業集落環境整備事業特別会計補正予算(第2号)
- ◆平成21年度一般会計予算
- ◆平成21年度国民健康保険特別会計予算

◆平成21年度老人保健特別会計予算

- ◆平成21年度介護保険特別会計予算
- ◆平成21年度後期高齢者医療特別会計予算
- ◆平成21年度南上財産区特別会計予算
- ◆平成21年度南崎財産区特別会計予算
- ◆平成21年度三坂財産区特別会計予算
- ◆平成21年度公共下水道事業特別会計予算
- ◆平成21年度子浦漁業集落排水事業特別会計予算
- ◆平成21年度中木漁業集落排水事業特別会計予算
- ◆平成21年度妻良漁業集落排水事業特別会計予算
- ◆平成21年度南伊豆町水道事業会計予算
- ◆平成20年度一般会計補正予算(第11号)
- ◆職員等の倫理保持等に関する条例制定
- ◆町長等の給与の減額に関する条例制定

### 意見書

◆伊豆中央道及び修善寺道路の無料化を求める意見書  
◆地震財法の延長に関する意見書

### 発議

◆1市3町合併協議会から離脱する決議  
地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の2第1項及び市町村の合併の特例に関する法律(平成16年法律第59号)第3条第1項の規定に基づき、設置した下田市、河津町、南伊豆町及び松崎町による南伊豆地区1市3町合併協議会から平成21年3月31日をもって離脱する。  
提案理由  
全国町村会は平成18年11月「私たちは再び農山村の大切さを訴えます」との提言で、平成の合併について「合併により旧町村部の農山村地域の衰退が加速することのないよう、十分留意

する必要がある」また、「今回の合併の進め方について、国や都道府県が合併気運の醸成を半ば強制的に図るといった姿勢が示され、手法がとられたことは、地方自治の理念に反するものと言わざるを得ません」と提言している。  
そして、全国町村会は平成20年9月「町村の実態に関する改善方策について」において「画一的な合併推進の結果、地域の振興を担っている町村役場の機能が低下し、全国町村会の調査においても合併のデメリットを指摘する声が合併の成果を上回り、数多く上げられている。平成の大合併の検証を行い、これ以上の合併推進を行わないこと」と政府に要望している。  
それを受けて総務省は平成20年11月「合併により職員数の削減によるメリットは見られたが、財政状況が悪化自治体同士による合併や合併特例債のばらまきで、財政がさらに悪化したケースもあり、合併が想定以上に進んだことや合併により周辺地域の衰退など、合併

# 予算決算常任委員会報告(一般会計報告)

## 総務・福祉・教育分野

の弊害が各地に見られるようになったため」  
総務省は市町村合併を推進する方向を見直し、平成の合併を打ち切りの方向で検討に入っている。合併の流れは変わったのである。

南伊豆地区1市3町の合併は、総務省の指摘するとおり「財政状況の悪い自治体同士の合併」であり、その一つとして改正耐震改修法、静岡県耐震改修促進計画に基づく公共施設の耐震化が懸念される。また、南伊豆地区1市3町の合併による新市は静岡県において第4位の広さであり、周辺地域の衰退に対する方策が明確でない。

第10回南伊豆地区合併協議会において5月22日予定されている合併調印式について静岡県総務部理事である宮沢武久氏は「1市3町の合併は、県議会や県の合併構想で決まったこと」と発言している。

これは市町村会が指摘のとおり「地方自治の理念」に反する発言である。また、第11回南伊豆地区合併協議



会において「調印式は合併協議会委員の出席のもとおこなう」としているが「各市町の議会議長」と「議会選出の議員」が出席することとは、各市町の議会による「配置分合」の議会議決の前であり「議会軽視」であり、議会制民主主義に反する。

以上の理由により、南伊豆地区1市3町合併協議会からの離脱する議案を提出する。

## 総務・福祉・教育分野

問 公募補助金制度について  
答 平成20年度は4団体に交付している。3年間で自立できる団体を交付対象としている。公募基準については見直しを検討する。

問 平成21年度の地方交付税について  
答 前年度と同じ認識に基づき5百万円減とした。

問 町有財産の有効利用について  
答 伊豆急からの寄付された土地については、民間を入れた委員会の立ち上げを検討中である。

問 財政調整基金と臨財債が同額になっているが理由は  
答 偶然である。

問 町有財産の全筆調査について  
答 財政健全化法での土地評価に対応する必要もあり、町有財産の正確な把握を目的としたものである。

問 財務省の「地域力創造プラン」等の政策転換の認識について  
答 不況下で財政の好転は望めないため、政府の政策の状況を把握しながら進めていく。

問 町有財産の全筆調査について  
答 財政健全化法での土地評価に対応する必要もあり、町有財産の正確な把握を目的としたものである。

問 地方再生事業について  
答 できることから進めてゆく。

問 町有財産の全筆調査について  
答 財政健全化法での土地評価に対応する必要もあり、町有財産の正確な把握を目的としたものである。

問 町有財産の全筆調査について  
答 財政健全化法での土地評価に対応する必要もあり、町有財産の正確な把握を目的としたものである。

問 町有財産の全筆調査について  
答 財政健全化法での土地評価に対応する必要もあり、町有財産の正確な把握を目的としたものである。

問 町有財産の全筆調査について  
答 財政健全化法での土地評価に対応する必要もあり、町有財産の正確な把握を目的としたものである。



問 町有財産の全筆調査について  
答 財政健全化法での土地評価に対応する必要もあり、町有財産の正確な把握を目的としたものである。

問 町有財産の全筆調査について  
答 財政健全化法での土地評価に対応する必要もあり、町有財産の正確な把握を目的としたものである。

問 焼却灰等処理業務委託について  
答 群馬県草津へ運んでいる。施設の受け入れ可能年数は10年である。

問 後医療について  
答 後医療については、一般病床の医療型及び、療養病床の療養型等、地域医療について各種関係団体と協議をする。

問 町有財産の全筆調査について  
答 財政健全化法での土地評価に対応する必要もあり、町有財産の正確な把握を目的としたものである。

問 妊婦検診について  
答 2年間の補助金終了後については検討する。

問 町有財産の全筆調査について  
答 財政健全化法での土地評価に対応する必要もあり、町有財産の正確な把握を目的としたものである。

問 小学生、中学生に対する定期券購入費について  
答 小学生に対しては4キロ、中学生は6キロを対象に、また、学校統合した地域には5年間の国の補助があるが補助金終了後は町費で全額補助している。

問 町有財産の全筆調査について  
答 財政健全化法での土地評価に対応する必要もあり、町有財産の正確な把握を目的としたものである。

問 共立湊病院の下田南高跡地への移転について  
答 正式な交渉は行っていない、県は有償の方針である。

問 町有財産の全筆調査について  
答 財政健全化法での土地評価に対応する必要もあり、町有財産の正確な把握を目的としたものである。

問 共立湊病院建設資金の各市町分担金について  
答 分担金の負担はない方向性で検討中である。

問 町有財産の全筆調査について  
答 財政健全化法での土地評価に対応する必要もあり、町有財産の正確な把握を目的としたものである。

問 1市3町合併後の小学生、中学生に対する定期券購入費について  
答 当分の間現行のままとなっているが、定期券購入費以外その他様々な町独自の支援・補助金等があるので堅持したい。

問 町有財産の全筆調査について  
答 財政健全化法での土地評価に対応する必要もあり、町有財産の正確な把握を目的としたものである。

問 町有財産の全筆調査について  
答 財政健全化法での土地評価に対応する必要もあり、町有財産の正確な把握を目的としたものである。

問 町有財産の全筆調査について  
答 財政健全化法での土地評価に対応する必要もあり、町有財産の正確な把握を目的としたものである。

問 町有財産の全筆調査について  
答 財政健全化法での土地評価に対応する必要もあり、町有財産の正確な把握を目的としたものである。

問 町有財産の全筆調査について  
答 財政健全化法での土地評価に対応する必要もあり、町有財産の正確な把握を目的としたものである。

問 町有財産の全筆調査について  
答 財政健全化法での土地評価に対応する必要もあり、町有財産の正確な把握を目的としたものである。



問 戸籍電算化事業作成委託料について  
答 副町長と全課長により構成する評価委員により低価格のみでなく実績、個人情報、データ作成の正確性等を総合評価するプロポーザル方式で決定した。また、会議録はある。

問 路線バス維持事業補助金は合併したときはどのようになるのか。  
答 専門部会、分科会で検討し、合併協議会でも確認していますが、現状のまま新市へ引き継ぐこととなっている。

問 職員の酒気帯びによる職員の公用車運転に関して  
答 副町長の代理として事情説明をおこなった。

問 簡易水道消火栓増径工事負担金について  
答 南上簡易水道の工事である。

問 南伊豆地区1市3町合併協議会の合併協定書の拘束力について  
答 法的拘束力はないが紳士協定として守るべきものである。

問 南伊豆地区1市3町合併協議会の合併協定書の調印式について  
答 決定ではないが、平成21年5月22日を予定している。

問 南伊豆地区1市3町合併協議会負担金について  
答 負担金は全体として義務費ととらえている。

問 安全運転管理者選任事業所について  
答 安全運転管理者、副安全管理者が選任されており、「過労運転等の防止」、「飲酒運転をさせない管理手法」等に基づき実施している。

問 下賀茂地区の地下式消火栓の改修について  
答 下水道工事と合わせて改修する。

問 子育て応援手当について  
答 平成20年度のみであり、平成21年2月1日を基準に第2子以降を対象にしている。お知らせ版や幼稚園、保育所をとおして周知に努める。

問 南伊豆地区1市3町合併協議会の合併協定書の調印式について  
答 決定ではないが、平成21年5月22日を予定している。

問 南伊豆地区1市3町合併協議会の合併協定書の調印式について  
答 決定ではないが、平成21年5月22日を予定している。

問 南伊豆地区1市3町合併協議会の合併協定書の調印式について  
答 決定ではないが、平成21年5月22日を予定している。

問 南伊豆地区1市3町合併協議会の合併協定書の調印式について  
答 決定ではないが、平成21年5月22日を予定している。

問 南伊豆地区1市3町合併協議会の合併協定書の調印式について  
答 決定ではないが、平成21年5月22日を予定している。

産業分野

問 保健体育総務事務費・需用費・消耗品費が前年度比2倍になってい理由について

答 駅伝大会が委託から直営になったことによる。

問 石垣りん記念室を人格形成・人間形成にどのように結び付けていくのか

答 先人の功績を人間形成、社会教育に活かしてその拠点となるよう推進する。

問 幼稚園延長保育について

答 幼稚園終了時2時、3時から4時までの預かり保育で「月預かり」と「一時預かり」がある。「一時預かり」は1月までで延べ157人である。また「月預かり」はなかった。

問 湯の花直売所を農業者をむすぶ循環経済の拠点とする視点はあるのか

答 湯の花直売所の出荷者が出発時の33名から408名に増加しており、地産地消・第一次産業と第三次産業を結びつける拠点として考える。

問 湯の花直売所を農業対策のみでなく経済循環ベースに乗せ自転するようにする方策について

答 実情を把握しながら推進してゆく。



問 農振地域において無秩序な開発が行われていないか

答 農地法改革プランによる

答 リ示されている農転の厳格化をすすめる。

問 湯の花直売所の出荷者も高齢化しており、将来減少も考えられるので農業後継者育成の講座等を開設したらどうか。

答 関係者と連携して推進する。

問 農林水産業と観光立町との位置づけについて

答 観光を主軸にそれぞれの産業を結びつけ、個人でなく専門的に農業に従事する組織に転換する必要がある。

問 湯の花直売所の実績について

答 平成16年発足で17年4千万円から年1千万円ずつ伸びている。

問 地産地消の拠点である湯の花直売所に生ごみ処理機を置き、消費者には生ごみを、生産者にはそこから生産される土・肥料を提供する方向を試行したらどうか。

答 湯の花直売所の販売作物の残留農薬の検査は行われているのか。

問 湯の花直売所を農業者をむすぶ循環経済の拠点とする視点はあるのか

答 湯の花直売所を農業者をむすぶ循環経済の拠点とする視点はあるのか

答 農産物を販売する他、波及効果の上がることを検討する。

問 給食施設に2つある町の生ごみ処理機の活用を検討したらどうか。

答 産業観光課、町民課として教育委員会と検討する。

問 過疎地域に指定されている市町の県への陳情提言はどのようなものか。

答 時限立法である過疎法の期限が切れるので1年間検討してきた提言を持ち陳情する。また、提言については陳情後公表する。

問 過疎地域の現状について

答 過疎計画は町の総合計画と同等の重要性をもっている国等へ要望してゆく。

問 湯の花直売所の販売作物の残留農薬の検査は行われているのか。

答 湯の花直売所の販売作物の残留農薬の検査は行われているのか。

答 オープン前に、全生産者を対象に県から講師を招き、研修会を開催している。生産者の意識に期待している。

問 高齢化する農家への対策として農業への異業種算入を検討したらどうか。

答 法的な面から検討を開始する。

問 農振地域と都市計画を行政が調整すべきではないか。

答 農振地域の法規制が時代に適応しなくなっている地方から中央へ声を上げてゆく。

問 台風等による海藻の海岸への漂着被害が発生している。漂着海藻の被害対策、漂着海藻の有効利用についての検討はどのようになっているのか。

答 地元力では除去できないときは県の協力を得て実施している。漂着海藻の有効利用については検討する。

特別会計

問 林道青野八木山線について

答 全長7.6キロで松崎町側5.1キロ南伊豆町側2.5キロである。南伊豆町側は5百メートルづつを測量1年、工事1年の10年計画で進める。

問 林道一条加増野線について

答 林道開設の要件である針葉樹林の割合が不足している。別ルートも考慮に入れ検討する。

問 本年度の海中クリン作戦について

答 NPO法人伊豆未来塾を主体に下流漁港で実施予定である。

問 町営一町田グラウンドの利用について

答 グラウンド保全の草刈等を実施している。民宿等と連携した利用を検討する。

問 有書鳥獣対策について

答 鹿の対策については、天城山系の生態系に関

問 経済支援対策事業の経済効果について

答 観光協会の主催する町内宿泊者を対象としたものであり、数字は低いが配慮している。



問 森林整備事業について

答 申請減により予算額は前年度比、減となっている。

問 観光交流館の足湯の管理料について

答 電気料のみが対象である。

問 観光交流館の賃借料、使用料の徴収について

答 条例に基づいて徴収していない。

問 経済支援対策事業の経済効果について

答 観光協会の主催する町内宿泊者を対象としたものであり、数字は低いが配慮している。

水道事業会計

問 吉田区の簡易水道について

答 地元管理の簡易水道については長期的には高齢化による管理等が心配であり、他地区との関係もあり、今後調査しながら検討する。



問 九條公園の管理について

答 水はけ等の良くない所があるので整備について検討する。

問 橋梁の耐震診断・耐震化について

答 橋梁の長さが15メートル以上のものは長寿命化計画により国の補助により耐震化を進める。その他については町単により進める。

問 急傾斜地崩壊防止工事と文化財について

答 調整して進めている。

問 町営住宅の耐震化、建替計画について

答 平成21年度に地域住宅計画をたて、平成22年度から基本設計に入る予定である。

●一般質問

# 町長に聞かれました



竹河十九巳議員

## 1市3町

### 合併協議について

竹河 新市基本計画に、夢ある伊豆の未来像はどのように盛り込まれているのか。

町長 どのように参考にしているのか。

町長 庁内会議で逐次説明を受け、相談を受けているので、私の考えは反映していると考えている。

町長 1市3町の総合計画によるまちづくりの方向性を基本として、1市3町の個性と魅力を大切にしながら、まちづくりの推進をしていくこととしている。

竹河 新市財政計画、自治組織について、全国の例を

町長 合併協負担金予算が否決されたことを想定しての発言というのは、この際

控えさせていただきたい。  
**共立湊病院改革推進に関する答申について**  
竹河 下田南高跡地の県からの無償貸与、無償譲渡の見込みはあるのか。  
町長 平成24年度までに売却処分、または有償貸付の対象地になっている。  
竹河 指定管理者の公募はいつからどのように行うのか。

ると、病院建設費は総額でどの位か、各市町の負担債務はどの位か。

町長 新病院建設に係る事業費を総額で約25億円と予定している。この財源は年間の医業収益に見合った企業債として、指定管理者からの減価償却費と国からの交付金で償還する予定であります。

竹河 指定管理者である地域医療振興協会と地元賀茂医師会との救急医療に対する話し合いは持たれたことがあるのか。

町長 保健所も含めたいいわゆる医療協議会で医師会の意見も伺いながら、早急かつ慎重に検討していかねければならない。

## 安全・安心のまちづくりについて

竹河 4年前、町長は長い行政経験を生かしたまちづくり、行政に当たるとしては向上したか。

町長 私のやってきたことに対する幸福感、それからそういった受けとめ方については町民の皆さんにご判断をお任せしたい。

竹河 高齢者が安全・安心で生活できるまちづくりをどのように考えているのか。

町長 地域の中で高齢者自身が活躍できるような環境づくりに努めてゆきたい。第一次産業と関連づけながら観光第三次産業に結びつけた、地産地消も含めた取り組み、これが高齢者に対する環境づくりではないか。

竹河 子供たちが安全・安心で生活できるまちづくりをどのように考えているのか。

町長 温かく見守る温かさのある家庭、そして、厳しく見守る地域、集団の中で子供たちの可能性を開花させる学校三者が一体となつた取り組み、三者が連携を取りながら進めてゆくべきではないか。



漆田 修議員

## 地域自治組織について

漆田 第10回法定協の場で継続協定項目として当該問題は確認された。第9回で具体的な財源配分数値が示されたが、それに対し如何認識したのか？

漆田 22頁に亘る自治組織のまとめは精読すると複数の問題点が見られる。第一に保有基金の面。第二に債務の取扱い。第三に地域事業費の配分。第四に肝心の庁舎建設財源の問題などが指摘されよう。第一の基金の取扱いは法定協議48号と関連し基金の帰属性や普通建設事業費の配分基準の基礎的数値であり、財調基金&特定基金の在り様によって旧市町単位の地域事業費の保有枠が大きく異なる。提案では新市の総財・調持寄り額を20億とし、標準財政規模割合で事業費を按分するとある。現在の手持ち財調基金は下田市2.1億円、南伊豆3億円、松崎町

6.6億円、河津町7.8億とあり、更に懸案の本庁舎建設事業が絡む為庁舎建設基金も財調に含めるとした。河津・松崎の庁舎は平成27年問題をクリアする為対象市町は下田市と南伊豆町である。ちなみに当該基金残は当町は6.6億円、下田市0.8億円という現状で、含める事による各市町の財政負担平準化に不公平感が生じないか。解消策として庁舎建設基金を含めた後の財調持分額に建設資金と補助金単位当りの単価割合率によって地域事業費と共通事業費に割り当てている手法を採ったと解する。4市

町の財政実態に則した考えとは思えない。町長は如何認識しているのか？  
町長 20億円は全国1千8百自治体類似団体の平均財調保有額(率)の20%が目安になる(約28億円)、捻出可能額20億を想定したものと解する。庁舎建設は自治省通達に投影すると当町の総合支所2千平米が試算され、単独財源を用いても尚かつ減債基金や都市開発等の給付面を考慮しても、約2億円弱の余剰金を旧市町の運用基金へ廻付する事が可能となり私は宜しいものと判断した。

漆田 財調基金の持ち寄り額のハードルを下げた事、庁舎建設基金を財調基金に繰入れるとした事、この2つは明らかに特定自治体の財政救済策で、後々合併が成就した際の大きな火種となる。次に将来負担比率に基づく財源配分に移る。旧市町の地域事業費の配分基準に起債残高から基準財政算入見込み額を減額し、特定収入(使用料・手数料)や都市計画税(下田市のみ)を更に減額しネット額を算定し住民一人当りの計算で割り出すという考え方にも問題がある。全国で自治組織制度を導入した合併自治体では起債残高への取り組みが財政健全化法の仕組みを全て適用している例は少なく基準財政需要額算入見込み迄とする例が多い。これも又、特定自治体の救済策といえる。これに対しどの様な見解か？

町長 合併を推進する立場としては最初に申上げたとおり、構成市町の譲歩と妥協は必至であると思慮する。



町長 4回に亘る協議繰延経緯もあり十分検討したが、各々の市町が妥協と譲り合いの気持ちをもって到達した結果と受け止めている。

町長 4回に亘る協議繰延経緯もあり十分検討したが、各々の市町が妥協と譲り合いの気持ちをもって到達した結果と受け止めている。





長田美喜彦議員

# 市町合併について

長田 前の議会において私の質問に町長は将来町単独では困難がある、必ず合併を進めていかなければと答えています。町長選に向けて合併をどのようにアピールして、政治生命をかけてまでも進めて行くのか。

町長 今1市3町合併推進協議会で順次協議が進んでまいり、第10回の合併協議会が開催され、協議事項が確認されたところであります。ある意味チャンスであり、最後であるという考え方を持って取り組んでおります。したがって合併については、粛々と進めて行く。

長田 合併に向けてどうしても町長に、それをアピールしてもらいたい。

町長 先ほど申し上げた基本的な考え方に沿って今後も町長として進めていく。

長田 ぜひ先を見据えて進んで行ってもらいたい。



# 共立湊病院について

長田 病院組合としては経営の支援と要望をどのような内容でおこなっているのか。



町長 改革推進委員会からの答申が示され、これに沿って進めている。県からの支援を期待し現在も交渉を行っている。南高の跡地ということでは、あわせて財政支援も一緒にお願いして行きたい。

長田 竣工が23年3月という事で逆算するといつころに着工を予定しているのか。

町長 土地の問題が一番今先行している。指定管理者をまず選定して、どういった病院がいいのか検討をし、そして、実施設計ですから秋ごろには、大体予定では着工しないと。

# 町職員の町民への意識

長田 少数の職員のために町や町民に迷惑をかけると言うのはいかなものか。昨今、東海沖地震がさやかれている。一人一人がもう一度危機管理という点を十分考えてもらいたい。町長は今後職員にどのような指導、研修をしていくのか。また町職員への苦情はどの程度上っているか。

町長 今回の不祥事ということでは、本心に残留でありません。危機管理という点で自然災害・テロ・いろいろな事件等も起きています。社会の複雑化の中、それなりに対応して行かなければならない。当該条例に基づいて、職員の危機管理や意識改革を一層推進する。



総務課長 苦情は総計6件、電話での苦情は5件である。

長田 町の発展のため職員一人一人が町民のため意識を持って働いてもらいたい。

# 職員の人材育成と研修

横嶋 職員の不祥事は町民の信頼を著しく損なう行為。厳正な対処、職員等の倫理保持に関する条例提案は歓迎だが、職員の人材育成等研修を制度化すべき。



横嶋隆二議員

# 共立湊病院

横嶋 改革推進委員会の答申具体化の方向。指定管理者の選定の仕方、建設のあり方、予算規模、病院の中心は。

町長 4月に新病院指定管理者選定委員会を設置し、公開ヒアリング形式により新たな指定管理者を選定。指定管理者には公的医療機関の役割を長期的・安定的に継続していただく。建設財源は、組合構成市町の負担無しで、起債償還原資に減価償却費をあてる。起債額の上限は年間医療収益の枠内。設計施工はプロポーザル方式。予算規模は25億円。医療技術はもろろんだが、まず信頼の置ける医師

総務課長 研修内容を再度見直して職員の意識・能力形成の研修計画をせひとも作成して前向きに取り組む。



町長 地域住民から愛され信頼される病院をつくる。



横嶋 この間、県の企画部総合計画室は、総事業費が最高で55億円の案を提示した。さらに賀茂支援局長が、「公募して出てこなかったらどうするのか」などと、組合議会が、自主的に決めてきた方向に対し、横やりを入れた。ところが、改革推進委員会の答申は読んでおらず。地域医療振興協会が共立湊病院に10億円もの内部留保を貯めている実態も知らなかった。中身なしで、地域医療振興協会ありきで自治体負担のある計画を示した。これは自治権に対する侵害で、支援ではない。組合議長が言った通り脅かした。言語道断だ。

# 合併問題

横嶋 1月31日宇都宮市で総務大臣が市町村合併をこれ以上進めない。鳩山総務大臣、総務省、内閣府、地方制度調査会がそろって平成の市町村合併を見直そうとしているという報道が回っているがどう思う。

町長 地方のこういった小さい自治体には国に振り回されているという感じだ。





梅本和熙議員

## 職員の綱紀問題

梅本 飲酒運転の調査を強要していないか。

副町長 そういうことはできません。

梅本 なかったということですね。流水の清濁はその源にあり。町長の職員に対する常日頃の言動・行動が今回の不祥事を招いたと言っても過言でない。

町長 それは何をもってそういうことですか。

梅本 トップに立つ人の態度によって、部下の規律が乱れるということは事実ではないか。

町長 職員の意識にあるというふうには言わざるを得ない。私は自分なりに行動をとっているつもりであります。

## 共立湊病院問題

梅本 南高跡地と湊の跡地を交換することに対する町長の懸念は。

町長 交換という話は、今はほとんど県へ行っても出ません。

梅本 南高跡地に病院ができると、湊の跡地をどうするかという問題が残ります。利用を考えたときに、交換

で県に持っていったら良かったほうがいい。富士山麓ファルマバレー構想の一環として、リハビリ施設とかなか県に建設してもらおうという考え、方向性を探っていましたほうがいい。

町長 答えられません。

梅本 指定管理者を公募して、地域医療振興協会以外の団体が指定された場合に、看護師等の医療スタッフの身分保障については。

町長 細かいことまでここで答弁するというのはいかがかと思う。

梅本 医療スタッフの身分の問題、頭の中に入れておいてください。



## 1市3町合併問題

梅本 合併予算が否決された場合の考えは。

客を対象とした宿泊利用券で宿泊客の増大を図り観光施設や商店等への活性化を図る。

総務課長 商工会の動向調査には観光面が無かったものでそれが気がかりです。みなみの桜と菜の花まつりが十日で終了したが昨年より数値の減少が見える。それを心配している。今後不況が伊豆半島にどう影響してくるか注目していく。

谷 南伊豆町は、ハード・ソフト面でのインフラ整備は十分との考えか。

町長 当町はまだ十分とはいえない状況にある。中長期的な計画の中で優先事業を選択しながら進めていく。

谷 下支えとしての経済政策立案の考えはあるか。

町長 ハード面ではインフラ整備、ソフト面では、子育て応援特別手当等も方策の一部である。

町長 否決を前提にした考えは持っておりません。今はそういうことしか言えません。

梅本 否決ということを考えていないということは、合併に対する決意が固いという考え方でよろしいんですか。事務所開きの挨拶で、市町合併に死に物狂いで取り組むとの報道がありました。市町村合併に政治生命をかけるとの意思表示として解釈してよいのか。

町長 私は可決を前提として上程しているわけです。職についたときから、すべてが政治生命を掛けて取り組まなければ出来ない覚悟で掛かっております。

梅本 合併を公約に掲げ、さらに合併を推進するというところでこの選挙に臨むのであるなら、住民投票的な意味もそこにある。町長には真剣に合併のことを進めてもらいたい。

梅本 静岡空港が開港となり、三國志の赤壁を題材にしたレッドクリフが中国では空前の興行収入を上げている。波勝崎と雲見境にある伊浜の赤壁は、観光パンフレットにも掲載されていた。本町の西からの玄関である伊浜地区の活性化を図るため、松崎新港を活用して天神原の山ツツジ、尾根からの富士山の眺望、波勝崎をリンクさせ、中国人観光客等の入り込みを図る気持ちは。

## 南伊豆町に存在する観光資源の利活用について

町長 松崎新港が完成すると、外国から富士山静岡空港・フェリーで伊豆半島へと想定される。伊浜の赤壁、雲見の千貫門、天神原の山ツツジや来年度完成予定の波勝崎苑の遊歩道などを観光協会や関係団体と連携しながら考える。

町長 私は常に真剣に取り組んでおります。

## 公民連携(PPP)

梅本 公民連携、いわゆるPPPについてどのようか考えているか。伊豆急から譲り受けた一色の町有地についてその開発については、ホームページ等で開発希望者を募集する。そして提案を受ける。こういうこともPPPの一つの形ではないか。

リーダーは決断を早くするということ、町長お願いいたします。

町長 決断は早くやっております。病院のほうも。その土地についてもなるべく早急に。

梅本 町長は決断が早いということ、今後早い決断をせよ、そして慎重な決断を町民のためにして戴きたい。是非、合併のことを公約に掲げてこの選挙を闘っていただきたい。

## 松崎町との連携について

産業観光課長 周辺には波勝崎苑、長者ヶ原の山ツツジ、松崎町には雲見の高通山、石部の棚田や重要文化財の岩科学校等の資源がある。観光協会、交通事業者、旅館関係者やその関係団体である伊豆観光推進協議会等と連携して協議する。

## 南伊豆町が置かれている現状等について

谷 世界や日本が未曾有の不況に陥っている現在、町長は先の議会で本町の主たる産業は観光としている。個人消費が落ち込む中、観光等の出費を抑える傾向が顕著である。観光を主産業としている本町の現状認識は。



谷正議員

町長 昨年からの景気の先行き懸念の拡大から今年も日本経済は、景気後退が一段と厳しい局面を迎える公算が大きくなっている。

このような状況下で当町の経済は、商工会の景気動向調査によると、食料品製造業は原料の高騰等により、生き残りをかけて新たな取

引先を模索し、建設業は、景気後退による投資の控えで受注は減少、小売業は消費の全般的な低迷で小規模零細事業者は非常に厳しい状況である。当町の雇用状況に関しては、製造業も少ないので解雇・派遣切りは行われていない。

谷 各種経済(不況)対策は。

町長 当町においては、緊急経済対策事業として、短期経営改善資金として、利子補給への上乗せ、商工会が発行するプレミアム商品券補助の実施で内需拡大を図り、景気浮揚を図る。また、21年度予算に町内宿泊





稲葉勝男議員

# 市町合併について

稲葉 町長就任当時は単独の町づくりを進めていたが、昨年3月定例議会に於て、180度方向転換し、5月の臨時議会に1市3町合併推進の法定協議会設置案を提出し、議決を経て今日に至っている。しかし、昨年12月定例議会で法定協議会補正予算が修正可決され、町民の中には、町長と議会に対する不信の声が出ている。町長は自らの姿勢とし「すべての事に政治生命を賭けている。」と言っており、法定協議会終了後に地区説明会を開催し、合併推進を図るのか。

町長 合併に対する姿勢は施政方針、一般質問等で述べたとおりである。地区説明会は6月の配置分合に向けて検討する。



# 選挙公約について

稲葉 5月で町長就任一ヶ月が終了するが、選挙公約の何パーセントを果たしたと思うか。

町長 就任当初から選挙公約に取り組んで来たが、社会情勢の変化や厳しい財政事情の中、すべてについて達成出来なかったが努力をした。評価については、町民に判断していただきたい。

# 保健福祉センター設置について

稲葉 旧厚生省薬用植物栽培試験場の建物と温泉を利用し、保健福祉センター設置予定が、検討の結果、利用不可能ということで湯の花観光交流館建設に変更され、保健福祉センターの役割は中央公民館、武道館の改修と各地域の公民館等で代行し設置を検討するとの答弁であったが検討したのか。



清水清一議員

# 自治体合併について

清水 合併協は、合併することではなくて、合併へ向けての取り組み、協議の場であるという町長の答弁でありました。

協議の場である合併協で、各市町の長が一言も発言しないように私には見られる。どこが協議の場であるのか。

町長 首長会議のときに、我々が協議する。その場までの段階であれば、異論を唱えたり、反対の意見を言ったりするのはいいけれども、あそこへ上がった時点では、我々はある程度、原案での合意がなされているはずと考えている。

清水 自分なりの意見があってもいいと思う。

町長 自分の考えとか意見は、首長会議等で述べており、それが反映された中で、協議事項の案として上がっている。

清水 新市での将来構想はどういうふうと考えて進んできているのか。

町長 第10回合併協議会で基本計画案が確認をされ、計画にあったわけであり、町民への行政サービスの低下を生じないように進めなければならぬ。

清水 「確認」は合併協議会で決定されたというふうには解釈すると、合併後に、それが「確約」できるのか、できないものなのか、将来構想というものがうまくいくのか。

町長 すべての協議事項とは、紳士協定と思います。これが守られるか、守られないかということになる。新市になった段階で、決定事項として受けとめてもらい、進めていかなければならないと、解釈している。

清水 合併した場合、町民によく内容等があったら言っていたらいい。

町長 メリットよりもデメリットが、直接町民の皆さんには感じられる面が出てくる。将来を考えて進めるという基本的な考え方に立って取り組んでいく。



町長 現在、国県補助制度も廃止され、厳しい財政のため町有施設の改修や各地域の公民館等の施設を利用している。合併協議の新市基本計画案の中に、庁舎建設等が入っておりその中で検討する。

# 職員の危機管理と人事管理について

稲葉 今回の不祥事件の一職員には、一ヶ月の停職処分が科せられたが、町長は管理監督責任を明確にせず次期町長選への事務所開きをした事は町民を愚弄していないか。

町長 マスコミ等を通じ町民皆さまに陳謝を申し上げており、今後、報酬等審議会に諮り処分を明確にする。

稲葉 地方公務員は、地方分権や人員削減で一人当りの負担が大きく、心の病で長期休職者が増加しているとの調査結果が出ているがどのように認識するか。

# 共立湊病院について

清水 第三者機関の答申についての取り組みは。町長 これに沿って組合議会、市町での部長会でも合意に達し、計画に沿って、鋭意取り組んでいきたい。

清水 一次救急というのは市町村の分担である、一次救急については、答申の中には含まれていないのではないか。

町長 救急のあり方、県で今までも首領をとって協議を進めており、今後、重要な問題となっていくのでは。

清水 町長は、湊を医療福祉ゾーンとしたいと言っている。福祉施設があるだけで、医療と福祉のゾーンとすべき核がない状況になる。



町長 職員の現状から精神面での負担が大きいと感じ、メンタルヘルス関係の講演等を計画している。

# 石廊崎の観光活性化について

稲葉 石廊崎活性化については度々質問しているが、伊豆地域の観光産業にとって重要な拠点で有り、各市町の首長と連携を図り、文科大臣も本県出身であるから国県への陳情等を行うこと、また、菊池町政時代町内の温泉探査を実施した資料があるので、可能であれば温泉を利用した活性化を検討されたい。



# 町職員の資質及び能力向上

清水 人材育成基本計画は平成20年3月にはできていないと思うが、どのように実施され、効果は。

総務課長 現在、人材育成基本計画はできていません。

清水 職員提案制度の内容と効果で平成20年度の提案と件数の内容は。

企画調整課長 「職員みんながカメラマン」の1点の提案で、21年度からホームページに立ち上げていきたい。

清水 昨年2件、今年1件では。提案制度はせっかくある制度ですから、実行して、いい町になるように職員に提案してもらいたい。





## 議会の動き

南伊豆町議会の動き：平成21年2月～5月

- 2月 1日 湯の花観光交流館竣工オープニングセレモニー
- 2月 4日 第2回町議会臨時会
- 2月 4日 全員協議会
- 2月 5日 みなみの桜と菜の花まつりオープニング
- 2月 9日～10日 姉妹都市塩尻市議会議員交流会
- 2月13日 第9回法定協
- 2月17日 静岡県町村議会議長会役員会並びに総会
- 2月19日～20日 例月出納検査
- 2月23日 議会全員協議会
- 2月26日 共立湊病院組合議会定例会
- 2月27日 下田地区消防組合議会定例会
- 2月27日 伊豆斎場組合議会定例会
- 2月27日 南豆衛生プラント組合議会定例会
  
- 3月 2日 下田高校南伊豆分校卒業式
- 3月 3日 第9回合併推進委員会
- 3月 4日 第10回法定協
- 3月 5日 議会運営委員会
- 3月10日 むした希望の里「作業・訓練棟」竣工式
- 3月11日～31日 3月定例議会
- 3月15日 杉並区健康学園卒園式
- 3月22日 長者ヶ原山つつじ公園草刈
- 3月24日 妻良漁業集落排水処理施設竣工式
- 3月26日 石廊崎トイレ竣工式
- 2月27日～28日 例月出納検査
- 3月29日 石垣丸文学記念室オープニングセレモニー
- 3月29日 伊豆つくし学園竣工式
- 3月31日 議会だより編集委員会
  
- 4月 1日 消防団入団式
- 4月15日 議会運営委員会
- 4月17日 第49回南伊豆町老人福祉大会
- 4月20日 議会だより編集委員会
- 4月21日 平成20年度東伊豆道路建設促進期成同盟会監査
- 4月23日 南伊豆分校PTA総会
- 4月23日～24日 例月出納検査
- 4月27日 南伊豆分校後援会総会
- 4月28日 健康づくり推進委員会
  
- 5月11日 南伊豆町商工会青年部通常総会
- 5月13日 伊豆東海岸鉄道整備促進協議会総会

## 議会事務局人事異動



退職  
ご苦労様でした。お元気で。  
前議会事務局長  
山本 正久



着任  
よろしくお願ひします。  
議会事務局長  
栗田 忠蔵



退職  
ご苦労様でした。お元気で。  
前議会事務局長  
山本 正久

## 議会一〇メモ

### 地方交付税の堅持

町村の財政運営にとって、地方交付税は極めて重要な位置づけを占めています。しかし、地方交付税の改革では「過疎地域の甘え」という議論が繰り返され、町村の実情を無視ないし軽視する様な削減・見直しの動きがあります。地域に暮らす人たちの標準的な行政サービス全体の費用を財源的に補償することが、地方交付税制度の根幹でありま

す。  
更に地方交付税は、決して地方財政の赤字を補填するものではなく、行政が国民生活に対する責任を果たすために存在するものであり、財政力格差があっても国民であれば基本的、標準的サービスを受ける事ができる様にすることが、地方交付税の「財源保障機能」と「財源調整機能」を通じて実現されます。ゆえに地方交付税のもつ両機能の堅持と必要な総額の確保が不可欠といえます。



1月より議会の様子が有線テレビで放映される地区が拡大し、下賀茂だけでなく湊、手石、加納、上賀茂、石井でもこの3月議会が聴視することが出来るようになり、町民の皆さんも議会の様子や内容に関心を持って見ていただきたい。

3月議会は一般質問も8名と各議員それぞれがこの町と町民の将来を見据えた真剣な質問であり、各議員の特徴が出ていた。予算決算委員会ではこれまでの審議は2日間でしたが、この景気の中、景気対策や産業経済対策等で各議員の質疑、提案が集中し合計3日間の審議となった。

一般会計予算案は修正可決でしたが、町長の予算案の再議があったが、町議会の歴史の中でこれまで共になかったこと。  
春、新町長も決まり、これからのまちづくりを町民の皆様と考へて行きたいと思うこの頃。

南伊豆町発祥のお米「愛国」は明治に青市で育種され農林1号の親のお米であり、ほとんどの国内のお米は愛国の系統となっている。今年、町内2小学校で5年生が栽培する予定である。「愛国」が新たな町おこしとなってもらいたいと期待する。(清)